
令和5年度 第3回つくばみらい市学区審議会 会議要録

日 時 令和5年10月17日(火)19:00～20:30

場 所 みらい平コミュニティセンター supported by 成島建設

出席委員 箱田委員、渡邊委員、矢口委員、長塚委員、入江委員、小松崎委員、中島(嘉)委員、中村委員、宇津木委員、海老原委員、片見委員、松信委員、姫田委員、牟田委員、内田委員、中島(光)委員、鈴木(智)委員、明神委員、鈴木(勉)委員

欠席委員 幡野委員

1 開会

事務局 : これより令和5年度第3回つくばみらい市学区審議会を開会いたします。委員20名中18名(※1名途中参加のためこの時点では出席委員18名)の出席により過半数に達しているため審議会条例第6条第2項により会議が成立することを報告いたします。開会にあたりまして、鈴木会長ごあいさつをお願いいたします。

2 会長あいさつ

会 長 : 皆様こんばんは、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。今回は3つの班に分かれて活発な議論を行っていただきました。今日はその議論を踏まえて、新しい学校の学区をどのようにするかについて取りまとめていければと思います。特に3つの論点について皆様のご意見を伺えればと思います。本日もどうぞよろしく申し上げます。

3 協議事項

- (1)「第2回つくばみらい市学区審議会」のふりかえり
- (2)みらい平地区新設中学校の学区(案)について

《事務局から資料の説明》

会 長 : 事務局から前回のふりかえりをまとめていただくとともに、事務局としてのまとめと課題への対応について説明がありました。
また、答申の材料となるものも示されたので、今回の審議会では、答申の基本線を決めていきたいと思っています。
それから、次回では答申の具体的な形として素案を出していただくための付帯意見などを含めたご意見をいただきたいと思っています。

- 委員 : 16ページの特別教室の必要教室数の算定ということで、伊奈中学校は通常学級が16学級の学校なのですが、理科室が3室、音楽室2室、技術室が2室、家庭科室1室が整っています。
45クラスということで、大体3倍となった場合に、理科室が8室、音楽室は4室、美術室も4室くらいないと、授業を組むことが不可能な状況だと考えます。
多目的室を理科室や音楽室にした方が、理科の実験機材や音楽の楽器など運搬の手間が省け、使い勝手が良くなるのではないのでしょうか。
また、25メートルのプール中で安全面を考えると、3クラスが限度ではないのでしょうか。
- 会長 : 貴重なご意見ありがとうございます。2つの論点がありまして、1つ目は特別教室の数、最大では45学級となった時に不足するのではないかと、2つ目としてプールについても、3クラスが限度ではないかというご意見がありました。他の校長先生方も意見がありましたらお願いします。
- 委員 : 新設中学校を実際には運営してみると特別教室数が不足すると思います。これだけの生徒がいるので、同時に体育をやる時間が重なってくると思います。ましてや雨が降ったりすると保健の授業だけでは、まかないきれなくなってきました。これだけのスペースの体育館では、子どもたちを動かすことはできないと思います。せめて2階建て、できれば3階建ての体育館を作らないと子供たちは動けないのではないのでしょうか。
それともう一つ、部活動ですが曜日指定で練習ということになると思いますが、十分な活動を考えた時に、当然敷地は限られておりますので、この周りにどれだけこれが補える場所を作るかということが大事になってくるのではないのでしょうか。
また、実際にたくさんの生徒が登校するので、登校の際に途中の道路は車も通るので、その時に小学生と中学生、それから自動車が上手に通行できるような道路整備がまちづくりという観点でも必要なのではないのでしょうか。
- 会長 : ありがとうございます。ほかの意見はいかがでしょうか。
- 委員 : 23ページで選択できる制度による主なメリットということで、過大規模校を懸念される方は、過大規模でない学校環境を選択できるというのがあります。福岡小学校や谷和原小学校など規模が小さい学校がこの答申案だと、新しい新設中学校の学区になります。
もし福岡小学校、谷和原小学校の児童が伊奈中学校や小絹中学校を希望した場合に、通学距離が長くなるので、国の基準である6kmを超えてしまうような場合には、バスの運行なども考えていただきたいです。
- 会長 : はい、ありがとうございます。課題BとCの両方に関連する議論かなと思います。他にはいかがでしょうか。
- 委員 : 関連して23ページ指定学校制度の援用ということで、過大規模校状態の時期のみ、過大規模校ではない学校に選択できる制度ということで記載がされていますが、過大規模校が解消されてもなお1学年10クラスとなるこ

とを鑑みると、いつでも学校を選べる状態にしておいた方が子供たちのことを考えた制度になるのではないのでしょうか。

会 長 : まず、課題Aの過大規模校、新設の学校で適切な教育環境が確保できるかについて説明をお願いします。

事務局 : 特別教室の数についてですが、多目的室を理科室や音楽室などの固定した用途にしてはとのご質問ですが、多目的室は、特別教室を補完するために設けております。そのため、一つの用途に限定せず多様な仕様に使っていただけるよう設定しております。

続いてプールについては、25mの6コースで設定しております。こちらの授業の方法につきましては、やはり3クラスが同時に活用できるような形で設定しております。

続きまして、体育館のご質問ですが、体育館は、1階建てになっています。こちらの体育館と、屋上を運動場、校舎中央の武道場、を活用して5クラスで同時に利用できる設定となっておりますが、天候の状況により、運用面でカバーをしていただく形を考えております。

グラウンドですが、部活動などは、曜日を指定するなど、そういった運用でグラウンドの活用をご検討いただければと思います。

事務局 : 伊奈中学校の特別教室は、昭和50年代中盤に昔で言う団塊ジュニアの方が進学してくるため、増築しました。

その後昭和50年代中盤から後半にかけて生徒が増えるという段階で、普通教室、特別教室を増築して現在に至っています。

そのため、現在の生徒数でもそのままの特別教室を使っているという状況を補足させていただきます。

委 員 : 一番多い時の生徒数は何人くらいですか。

事務局 : 昭和50年代中盤で11クラス、1クラスが42、43人です。その後の学年が12か13クラスに増え、その後に伊奈東中学校と学区が分かれました。

委 員 : 要するに、みらい平地区新設中学校と同じ規模ということですね。

事務局 : そうです。昔の状況を話させていただきました。

会 長 : 現在の状況と教育の方法や内容が変わってきているので一概には言えませんが、今の説明では基本設計も出来ているのでこれで運用してほしいのですが、難しい面もあるということが皆様のご意見だと思います。

委 員 : 課題Aの基本設計は校長会でも以前ご説明をいただきました。

その時、私も実は懸念をしておりましたが、あくまでも基本設計で、今まで変更が可能なものだと思っていました。

理科室とか音楽室とかの話題になったので、理科室のほか、音楽室、美術室はどの様に算定したか伺いたいです。

美術は資料にもありますが1年生の美術は1.3です。音楽も同様に1.3です。ということは、年間の3分の1は、1年生の音楽と美術は1クラス週2時間ずつ授業がある時期があるということです。そのため、1学年が15クラスなら、音楽と美術は週60時間の必要だという認識はあったのでしょうか。

- 事務局 : こちらの必要な教室数につきましては、計算しています。
最終的に学校の各教科の先生と協議をした中で出した教室数になっています。
- 会長 : この場合は、学区審議会の基本設計を見直すとかそういった話ではないと思いますが、ご意見は基本設計が出来ている学校で運営できるかとの論点になっています。その辺は、事務局に持ち帰っていただいて検討していただく以外ないのかなと思います。
- 委員 : これが前提の上での答申になるのではないのでしょうか。
先生方が困るということは、子供たちも困ってしまいます。
- 委員 : 11ページの課題Cに関することですが、推計の人数は新設中学校の学区に住んでいる中学生全員の人数でしょうか。
私立に進学する方も含まれていると思うのですが、大まかな推計で良いので新設中学校の生徒数は何人くらいになるか教えていただきたいです。
- 会長 : 第1回の時も話があって、資料を作るのが難しいと伺っています。推計は平均的なものではなく、過大に振れているようです。
- 事務局 : 学校の規模、特別教室も含めて、これまで学校の先生方とワークショップをおこないながら特別教室の数など最初とは大きく変更しています。そこは、我々だけの意見だけではなくて、教職員も参加して基本設計を作成しております。そのうえで、運用面等でどのようにカバーできるか、多目的室の利用について知恵を絞りながら教職員の皆様と考えていきたいと思っております。
生徒数の推計については、住民登録を基本に推計しております。そのため、今の推計値は最大限で見込んでおります。これまで陽光台小学校や富士見ヶ丘小学校でもクラスが足りないという問題があったので、今回の推計は特に最大規模の人数で想定しています。
実際、今現在では約1割の方、120名程度が私学に通学しております。そうしますと1,400人の1割、約140名程度が私学等に進学すると想定しており、45クラスは本当の最大限で、実際はもう少しクラス数も落ち着くのではないかと想定しております。
ただ、最大限の45クラスで設定しているということで教職員の皆様からご意見もありますが、今後も相談しながら、運用面も含めて検討してまいりたいと考えております。
- 委員 : ここに来ている先生方は校長先生です。教職員とワークショップで決めました、と言うと、あなたたちの学校の教員たちが言うてこうやって決めたと聞こえてしまいます。
校長先生たちが「お前がそんなこと言ったのか」と、教職員の先生達に言われたら、かわいそうだと思います。ワークショップを決めたのは、行政なので、そのような言い方をされると、先生方も協力しなくなるのではないのでしょうか。ワークショップをやったのは良かったが、そういう発言はここにいない協力した先生方がかわいそうです。

- 委員：新しい新設の中学校ができるにあたって適正な学校運営を図るため、必要な教室数や授業数、生徒数に対応した教職員の配置を茨城県教育委員会に要請するという文言がありますが、必要な教室数を出すには時間割を組む必要があると考えます。
- 1学年15学級、理科は1年生週3時間、年間35週なので、105時間は実施します。2年生3年生については週4時間の35週で、140時間は実施することが文科省から言われていますので、この授業を行える教室を配置してほしいと考えます。
- そこで週43.5時間の授業とありますが、43.5時間ではなく45時間でないで文科省の授業数をまかなえません。
- また、週を28時間で割っているが、総合学習や学年で動く時間などがあるため、週25時間で計算すると、45授業÷25時間だと1.8室、60授業÷25時間だと2.4室で、1年生のときは理科2室2、3年生では、3室でないで時間割が組めません。
- 3+3+2で8とか、または2、3年生で折り合いをつけて5室で、1年生が2室で、合計7室になるので、必要な特別教室数の確保が適正な学校運営を図ることにつながるのではないのでしょうか。
- 委員：今聞いたところでは、素人目に私の子供をこの学校に入れてきちんと授業をしてもらえるのかな、というのが正直な感想です。
- 果たして本当に先生が普通の仕事をしただけで、学校運営をしていけるのか純粋に保護者として疑問があります。
- 一番大切なのは子供の教育だと思うので、学校運営ができない可能性があるなら潰さないと、安心して学校に入れようと思わないので、その辺を考えていただければと思います。
- うちの小学校の方で問題があって、新しい先生と違う先生を入れて欲しいとのお願いをした時も、教員の数不足しているので難しいと、半年後になってしまいました。
- 例えば新しい新設校で何か問題があった場合、すぐ代わりの先生を入れてもらえるのか、問題があった時のことを考えていただきたいです。
- また、この間の会議の時に、富士見ヶ丘小学校の子たちは新設校、陽光台小学校の子たちは伊奈中学校との意見も出ていたと思うのですが、もう新しい学校に行くことになるのかお伺いしたいです。
- 会長：最後の件は、新設中学校の学区に含まれるという提案になりますが、もう学区は決めますけれども、そこに行かなくてはいけないと言うことではなくて、付帯意見をつけて、対応するということだと思います。さらに、最後の28ページの答申の案については、これでは付帯意見が不足しているということであれば、ぜひご意見をくださいとの説明だったと思いますが、よろしいですか。
- 委員：先ほどのワークショップに関する意見についてですが、本校からもヒアリング、ワークショップに参加している職員がいます。その時は設計図を見せられ教科担当者として話をしたと言っていました。校長先生方が必死で訴えているように、それぞれの教科の授業実数、そして教育課程での時間割編成という視点から、教務主任1人では難しいです。教育課程編成に

ついて熟知している人が、集まりいろいろな視点から精密な検討をしないと難しいと考えます。

事務局では運用でと言いますが、最低限校長も考えているので、運用では、先生方が懸念しているように難しいところがあると思います。

質問は、令和9年度に新設校が開校する時に、みらい平地区に居住する生徒は新設中学校とのことですが、伊奈中にある中2、中3の生徒は、伊奈中を選べるのか、谷和原中学校区は新設中学校になるとのことですが、谷和原中学校に残る新中2、中3は、新設中学校に行くのか、谷和原中学校はその時点で廃止となるのかを教えてくださいたいです。

会 長 : 前半はご意見で、後半はご質問だと思いますが、どうでしょうか。

事務局 : まず、令和9年4月に開校する段階で、谷和原中の生徒は皆さん新設中学校の学区という形になります。

在学している2年生、3年生が、仮に、近隣の中学校に指定校変更したいというご希望であれば、変更できるような制度を作ってまいります。

また、伊奈中学校の2年生、3年生も、部活などの関係から伊奈中に残りたい場合は、そのまま伊奈中に通学できますし、新設中学校が良いという場合は、新設中に行けるように選択ができるような制度をつくってまいります。

委 員 : 新しく中学校に入る生徒ではなく、開校時点で中学校に在籍する生徒のことを考えてしまいますが、谷和原中学校で中2、中3の生徒で小絹中を考えたい、伊奈中を考えたい、当然、一緒に生活していた友達と離れるという心情的なものはあるが、そういう中2、中3の気持ちの面、それから前に部活動の件で、今中学校は部活動の地域移行で、非常に先を見通して検討は進めていますが、なかなかうまく進んでない状況です。新設中学校の部活動を見ると、谷和原中学校でやっていた部活動は、中3の総体前になくせないの、新設中学校の部活動は谷和原中学校の部活動を引き継がないと中2、中3の生徒がかわいそうな状況になってしまいます。新しく入ってきた新設中学校の1年生がその部活動に入るかどうかを含め、非常にデリケートな問題も谷和原中学校が移動するとなると発生してくるということは認識していただきたいと思います。

会 長 : ありがとうございます。

委 員 : 11ページで生徒数を確認したところ、最大のクラス数になっていますよね。要するに私立や県立に行かない、そのまま周りの中学校にもいかないとする41学級が一番のピークでそこから下がってきます。クラス数を見ると通常クラスが45クラスあるので、多目的室という名前を使わないで、最初から理科室とか何とか室にしても、空き教室を多目的教室に使えるのではないのでしょうか。

そうするとゆとりをもった学級編成が、教室の配置ができるのではないのでしょうか。

私個人的には、谷和原中学校が新設中学校に移転すると、谷和原中学校がなくなるので、新しい学校を谷和原中学校として移転したら福岡小とか谷和原小の子供たちもスムーズに移行できると思います。

委員： 私の個人的意見を申し上げますと、歴史を見てみると中学校がなくなって新しい学校が出来てということを繰り返しています。学校というのはやはり地域を表しています。地域の文化になって、当然、谷和原中が移転という形をとると、丸く収まる場所もあるとは思いますが、私はみらい平に住む一住民としては、この地域で新しい学校を作るチャンスを感じて考えています。

個人的な意見ではありますが、この会議の範囲を超えているとは思いますが、みらい平の住民が、新しく作る学校にしてほしいなと思っています。

会長： 課題Bについての質問で23ページの方で、もし課題A関係でなければ意見ををお願いします。

委員： どの学区の子供たちが来るのかはいいですが、今、富士見ヶ丘小学校、陽光台小学校も同じだと思いますが、ものすごくデリケートな問題として通学路があります。

いろいろなことで保護者がもめるという中で、中学生たちが、朝の時間、富士見ヶ丘小学校の通学路を自転車で通学すると、小学生の子供を持つ保護者はすごく不安になると思います。

付帯意見に登下校路の整備を必ず付けていただいて、自転車専用レーンなど、富士見ヶ丘地区に1,200人の児童と1,200人の中学生が集まってくるということを考えると、通学路の整備はしっかりしていただきたいです。

委員： 中学校も徒歩でいいのではないのでしょうか。
ほかの中学校に比べると全然近いです。

会長： 26ページに課題Cへの対応ということで、谷和原小学校区の生徒は通学距離が長くなるので、安全面でも安全な通学路の確保と謳っています。また、距離が長いからだけではなく、混雑もそうですし、長くなくても安全ではなくてはいけないので、そういう意味では検討すべき点があります。

28ページにはこういった文言は示されていませんが、その点もふまえて記載を加えるなど検討していただきたいです。

また、23ページのところで、過大規模校になれない生徒は、指定校変更できるとあるが、過大規模校にならなくても選択できる制度にするということで検討をお願いします。

他にもご意見がありましたらお願いします。

28ページに素案があるので、明記した方がいいなど具体的なお意見があればお願いします。

- 委員：この審議会は学区に関する事なので、確かに28ページにあるような答申の文言で良いかと思いますが、学校の統廃合に関する文言が入っていないので、例えば福岡小学校、谷和原小学校の保護者が谷和原中学校に進学できると誤解する可能性があります。
これからの審議になってくるとと思いますが、既存の中学校の統廃合に関することも盛り込んで誤解の生まれないような文言にしていく必要があります。
新設中学校の学区を、誰が見てもどの学校に行くかわかるような答申にしていけたらと思います。
- 会長：この審議会は教育長より諮問されて、学区に関する内容を答申として求められています。
その中で、ご指摘のあったような内容が含まれるか難しいとは思いますが、次回は本日のご意見を踏まえた答申案の検討をお願いします。
- 委員：学区審議を第1回、第2回、第3回とやってきて、本日も基本設計の変更や部活動の地域移行の話も出て、私何が言いたいかというと、学区を考えると、基本設計を考えると、学校のことひとつとつたらそれが玉突きでいろいろ関わってきます。
懸案がたくさんあった中で、学区のことです、って区切られてしまうと、すごい誤解を招いて、それが大きな混乱になります。
PTA 会長という立場でやっている、いろいろ問い合わせもあるし、そういった混乱を招かない答申にしていきたいです。
答申案としては、通学路の付帯意見をもう少し含みを持った広い視野を持った表現をしていきたいです。
我々、PTA 会長や、校長先生方も来ていただいておりますが、ここでまとめた意見として先生方も我々も学校や保護者の代表としてきているので、そこはきちんと考えていただきたいなと思います。もう破綻することがわかっている中学校に何で行かなきゃいけないんですかって、市民としては思います。税金も使っていますし、よく検討してください。
- 委員：次回の審議会までには、課題を解決してほしいなと思います。というのは、特別教室が足りないとか脱線してしまう中で、答申を出さなくてはいけません。次回のこの審議会を開くまでには、しかるべき授業の算定ができる先生たちを集めて、検討してください。
- 委員：今、前のお二方が言ったとおりで、少なくとも、今日出た課題、問題点、これに対して想定できる運用を出していただきたいです。
例えば、部活動だと何チームが週何回できますとか、それが限界ですとかの表現でもいいので、こういう運用でやっていきますとか、出していけると良いと思います。

4 その他

- 委員 : 谷和原小学校の校長として、行政の方の耳に入れていただきたいことがあります。
- 本校の子供たちは、自分の学校がなくなる経験をしています。その子供たちが新たな中学校になった時に、小学生でも不安があり、特に高学年ほど、負担を抱えて、いま元気に活動できるようになってきている。まだまだ心の中では不安を抱えていると思いますので、生徒ありきの視点で考えていただきたいです。子供たちは大人が作った学校に行くことになるので、子供たちの姿を忘れないでいただきたいです。
- 委員 : 本日は素人だと分からない内容だとか、いろいろな角度から意見が出ました。細かい内容など次回の審議会までに、こういった回答をしたなど、もう少し精度を上げて、忘れや抜け、不足がないように次回には回答を用意していただきたいです。
- また、第1回第2回の審議会の話がもう一度出てきているので、これらも次回までには回答をいただきたいです。

《次回審議会の日程調整》

5 閉会

- 事務局 : それでは、これで令和5年度第3回つくばみらい市学区審議会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。